

令和2年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日 時：令和3年3月18日（木）午後6時30分～7時35分

●場 所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】23名

委員長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）
副委員長 是枝 喜代治（東洋大学ライフデザイン学部教授）
櫻山 豊夫（東京都結核予防会理事長）
遠藤 文夫（中央区医師会）
津布久 裕（日本橋医師会）
寺田 香織（京橋歯科医師会）
渋谷 泰史（日本橋薬剤師会）
鈴木 英子（中央区民生・児童委員協議会）
相澤 俊一（中央区身体障害者福祉団体連合会）
片山 善明（中央区PTA連合会）
小川 京子（中央区高齢者クラブ連合会）
岸 雅典（中央区社会福祉協議会）
松木 菊枝（京橋地域町会連合会）
安西 暉之（日本橋地域町会連合会）
橋本 彰（月島地域町会連合会）
飯塚 寿子（区民代表）
島田 育男（区民代表）
小林 哲（レインボーハウス明石）
浅沼 孝一郎（企画部長）
田中 智彦（福祉保健部長）
吉田 和子（高齢者施策推進室長）
山本 光昭（中央区保健所長）
生島 憲（教育委員会事務局次長）

〈欠席者〉6名

大竹 智（立正大学社会福祉学部教授）
山田 雅子（聖路加国際大学大学院看護学研究科教授）
中村 章生（お江戸日本橋歯科医師会）
阿部 円（京橋薬剤師会）
小川 美保子（中央区ひとり親家庭福祉協議会）
吉澤 衣代（株式会社インターネットインフィニティ）

【事務局幹事】

春貴 一人（福祉保健部管理課長）
溝口 薫（福祉保健部子育て支援課長）
石戸 秀明（福祉保健部保育課長）
早川 紀行（福祉保健部生活支援課長）
小菅 賢太郎（福祉保健部障害者福祉課長）
阿部 志穂（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
遠藤 誠（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）

清水 一実（福祉保健部高齢者福祉課長）
平川 康行（福祉保健部介護保険課長）
小林 寛久（福祉保健部生活衛生課長）
鷺頭 隆介（区民部地域振興課長）
岩田 純治（区民部文化・生涯学習課長）
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）
細山 貴信（教育支援担当課長）
古田島 幹雄（社会福祉協議会事務局長）

〈欠席者〉吉川 秀夫（福祉保健部健康推進課長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

1 開 会

2 委員の交代について

3 議 題

(1) 中央区保健医療福祉計画2020の進行管理（案）について

(2) 令和3年度中央区保健医療福祉計画推進委員会・地域福祉専門部会のスケジュール(案)
について

4 報告事項

地域福祉専門部会における検討結果の報告

5 閉 会

●配布資料

資料1-1 中央区保健医療福祉計画2020の進行管理（案）

資料1-2 施策評価シート（案）

資料1-3 評価結果一覧（案）

資料1-4 指標一覧（案）

資料2 保健医療福祉計画推進委員会・地域福祉専門部会スケジュール（案）

資料3-1 令和2年度中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会報告

資料3-2 地域カルテ（案）

資料4 意見票 ※当日配布

参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿

参考資料2 令和2年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
2 委員の交代について	管理課長	委員（区職員）1名交代の旨を報告 幹事6名交代の旨を報告
（欠席者の確認について）	管理課長	委員の欠席及び遅刻の旨を報告
（傍聴、配布資料の確認）	委員長	傍聴希望者について確認
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告 配布資料を確認
3 議題		
(1) 中央区保健医療福祉計画2020の進行管理（案）の進行管理（案）についてについて	委員長	議題(1)中央区保健医療福祉計画2020の進行管理（案）について説明を求める。
	管理課長	資料1-1から資料1-4までについて説明
	委員長	<p>今の説明について、質問、意見を求める。 では、私から2点伺う。</p> <p>1つは、前の計画においても評価を行い、かなり分厚い報告書としてまとめている。これだけきちんと評価をして、今の計画に結び付けているところは23区の中でもあまりないが、前回の冊子で作ったときの評価と今回の評価の仕方は、どこか違うところはあるのか。</p> <p>2つ目は、この計画は国で規定する地域福祉計画に当たり、主要3分野の計画の上位計画に位置付けられる。高齢の計画では、いわゆるインセンティブ交付金でいろいろな指標を使い、評価していくということを行っていると思うが、それとの関わりはどうかということを知りたい。</p> <p>つまり、高齢の分野のやり方を他のところでも広げようとする意図があるのか、高齢の分野だけがそのようなインセンティブ交付金で、また違う形で評価をしているようにも思えるので、その辺りの線引き、整理について少し聞かせていただきたい。</p>
	管理課長	まず1点目について。このシートに掲げている評価の項目のうち、取組内容、実績評価、課題と改善事項については、基本

的には前の計画の評価項目と同様である。これを表形式にして分かりやすくし、この推進委員会で意見を求めていきたいと考えている。

また、中間評価のタイミングでは、別途、前回の評価方法も含めてどのようなやり方で評価していくべきか、この会議で語りながら決定していこうと考えている。

高齢者福祉課長

2点目について。インセンティブ交付金は、介護保険サービスを実施する上での財源配分の制度として、このような事業でこのような取組をすると点数が高くなって、交付金が増えるというような仕組みを国が導入している。このインセンティブ交付金についての評価は、その年ごとに、評価項目、取組内容が変わってくる。

保健医療福祉計画は、計画で定めた各取組内容が、どのように推進できているか評価するものであるため、インセンティブ交付金の評価方法とは違っている。

インセンティブ交付金のように、ある取組を重点的に行えば、特に重点的に財源を配分していくような考え方は、介護保険事業会計の中の考え方であり、本計画に記載した事業は、一般会計の中でさまざまな事業を行う部分もあるので、必ずしも、介護保険事業会計と同じではないと考えているが、重点的な取組を評価し見直ししながら推進していくという趣旨は同じである。

委員長

なぜそのようなことを言っているかということ、資料1-3を見るとA~Dの4段階で評価しているが、結構ざっくりとした感じの評価になってしまうと思う。

例えば地域包括相談支援体制の構築では、①の「身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備」から、⑤の「アウトリーチによる支援の充実」まで、5つポイントがある。これをもう少し細かく1点~3点とか1点~5点など、点数をつけて、それを積算していく。インセンティブ交付金はそのような形で積算していき、点数の高い分野に財源を投入していくやり方である。評価を実施するにあたっては、考え方を逆にして、順調に実施できていない分野を明らかにして、財源や資源を投入していくべきなのではないかということと言いたかった。

A、B、Cの評価だとざっくりとしているので、細かく点数をつけて、点数が低いところにこそお金や人などの資源を投入して、その分野の点数を上げていくということができないかと

		<p>思う。</p> <p>インセンティブ交付金は国の制度なので、建て付けが違うが、その評価の手法を活用して各施策を詳細に評価し、それを年度ごとの財源などに反映させていくというような発想でやってみたらどうか。事務局で少し検討していただきたい。</p> <p>他にご意見はないか。</p> <p>今回の計画は、期間を後ろに延ばすので7年計画になるということでもいいか。</p>
	管理課長	その通りである。
	委員長	<p>障害と高齢、社会福祉協議会の活動計画と、足並みがそろってきて、計画の期間がうまく合うような形になってきた。子ども・子育ての計画だけは法定計画の年数が違うため、期間が異なっているが、ここをどのようにするのかはいろいろな判断があると思う。7年計画というのは、他の計画と期間の後ろを合わせるために、前半が4年、後半が3年という構成になっているとご理解いただきたい。</p> <p>今年度の事業については、4月上旬に各課に評価をしていただくことになるが、他にご意見がなければ、基本的にはこの方法で評価していくということでご承認いただいたということにしたいと思う。細かい修正等については、委員長に一任していただいてよろしいか。</p> <p>では、ご承認いただいたということで、4月から早速、評価に取りかかっていたいただき、来年度、またご報告いただきたいと思います。</p>
(2) 令和3年度中央区保健医療福祉計画推進委員会・地域福祉専門部会のスケジュール(案)について	委員長	議題(2)令和3年度中央区保健医療福祉計画推進委員会・地域福祉専門部会のスケジュール(案)について説明を求める。
	管理課長	資料2について説明
	委員長	何かご意見、ご質問はないか。

委員 地域福祉懇談会は、去年と同じ形式を踏襲するのではなく、例えばテーマを絞ったり、参加者をもう少し偏りのないようにしたりするなど、少し工夫をしていただきたいと思います。

委員長 事務局いかがか。

管理課長 次で報告する予定でした。資料3-1の17ページをご覧ください。

そのようなご意見があったことは十分承知しており、今後の課題であると考えている。地域福祉専門部会の中でも、「テーマを絞って、地域の課題について議論を深める場があってもよいのではないか」「懇談会というネーミングをもう少し考えた方がよいのではないか」など、さまざまな意見を伺っている。

来年度の実施に当たっては、事前に地域福祉専門部会などで、議論しながら進めていきたいと思っている。

委員 地域福祉専門部会の会議記録に、「地域福祉懇談会は、予算が取れば実施する」という発言があるが、これは実施することで決定しているのか。

管理課長 現在、予算の審議中だが、基本的には実施する方向で考えている。

委員 予算の都合もあることは分かるが、できれば、年に2回くらい開催できればとよいと思う。

ただ、会場でお茶を飲んで議論や話をするだけだから、それほど予算はかからないと思う。できるだけ機会を増やして、きめ細かく、いろいろな方の意見を吸い上げた方がよろしいのではないかと思う。

委員長 懇談会も含めて、他に何かご質問、ご意見はないか。

昨年、地域福祉懇談会については、今までも同じようなことを繰り返してやってきていると思い、気楽に「懇談会をやったらいいのではないか」と言ったが、中央区ではこれまでこのようなことをやったことがなく、かなり画期的なことだったという話を聞いた。

保健医療福祉計画推進委員会委員のほか、たくさんの方にご参加いただき、熱気があって波及効果が期待できるのではない

4 報告事項
地域福祉専門部会
における検討結果の
報告

委員長

かということだった。

それから、委員の話にもあったように、テーマごとにする、参加者の対象を広げる、などさまざまなご意見が出てきたので、それをぜひ検討していただき、少しまた趣向の違った形で続けていけば、地域も少し変わるのではないかと思う。

「地域を変える」と言うのは簡単だ。しかし、実際にそれを現実にするのは、根気のいる仕事・作業だと思うし、みんなで取り組んでいかなければいけないので、少し時間がかかるが、中長期的に見れば、必ずよい方向に進むと思っている。今ご意見をいただいたので、ぜひ前向きに考えていただきたい。

あとは、昨年ソーシャルワーク研修を駒澤大学の川上先生に行っていたが、そのような研修を行い、社会福祉に関わるソーシャルワーカーの力量をアップしておくことも大事だと思う。ぜひそのような研修をOJT、現任訓練ということで繰り返し行い、現場のクオリティを上げていただきたい。

他にご意見ないようなので、基本的にはこのスケジュールで、また新年度、1年間進めていただきたいと思う。

報告事項「地域福祉専門部会における検討結果の報告」について説明を求める。

管理課長

資料3-1、資料3-2について説明

委員長

何かご質問、ご意見はないか。

総括的なコメントになるが、これからの社会福祉はやはり「地域福祉」が中心にならざるを得ず、基本的には地域福祉をベースに進めていくことになると思う。

その地域福祉は、簡単に言えば、「福祉の地域力」と「地域の福祉力」の合成関数でできあがっている。少し難しい話だが、1つは「地域の福祉力」で、地域の人たちがどれだけ福祉に関心を持って活動に参加していくか、そのような力を高めていくことだと言えると思う。

これは今、国が一生懸命「我が丸」と言っているが、「我が事・丸ごと」がキャッチフレーズになっていて、「我が事」とは、いわばこの「地域の福祉力」に相当するものである。地域住民の人たちが福祉に関心を持って、参加していただくことで、福祉の裾野が広がっていく。

次に「丸ごと」について、先ほどの地域住民の福祉への関心や取組が地域で自然発生的に生まれるかということ、なかなか難しい。いろいろな地域を見ると、リーダーシップを取る人がいて、全く専門職の人が関わらなくても、福祉活動が盛んになることはある。しかし、それは極めて少数派で、やはり専門職が関わらなければならない。

したがって、「福祉の地域力」が必要となる。つまり、福祉関係者の人たちが、地域福祉の視点を持つことが必要になり、この2つがうまくベクトルとして組み合わせると、地域福祉が非常に良いものになる。

片方だけでは駄目で、地域住民だけが一生懸命やっても、専門職にそのような力量がなければ全然駄目だし、逆に地域住民が福祉活動に参加しなければ、いくら専門職がお尻をたたいても全然駄目だという話になる。我が事・丸ごとは、そのようなものをうまく表現して、「地域の福祉力」と「福祉の地域力」の合成をバランスよく図ろうとしている。地域福祉専門部会はそのための仕掛けを検討しているのだと、ご理解いただければよいと思っている。

「地域」は一体何だろうといったときは、基本的には地域診断、つまりそれはこの計画のなかでいう「地域カルテ」のことであるといっている。要するに医者が患者を見るときに、カルテが必要なと同じように、それぞれの地域でカルテを作り、それがどのように変わっていくのかを、医者が、患者が治っていくのを見ていくように、しっかりとモニターをしていく。そのためには、このような地域カルテを作り、随時、情報を更新していくということの報告であったとお考えいただければよいと思う。

時間の関係もあるので、議事はここまでとし、残された時間で副委員長と各先生方に一言ずつご意見をいただきたいと思う。

委員

お疲れさまでした。議事の内容とはあまり関係ないかもしれないが、今、研究的に全国の子ども発達支援センターに少しヒアリング調査などをさせていただいて、行政絡みで要は地域で足りない部分のサービスを、どう作っていくかというところである。行政がすべて実情を把握できているわけではないと思うので、関係機関から「このようなことができませんか？」と提案をどんどんしていくことで、国の施策や、やらなければいけないことは決められていて、行政がそれをやるのは当然のこと

だが、狭間にあるような、いろいろなサービスは、検討していけばできないことでもないだろうと考えている。

ヒアリングの中でもそのようなものを、例えばセンターなどからどんどん提案して、業者と折り合いをつけながら、当事者の人や保護者の方たちにとっては、これがすごく大切なサービスなのだと、どんどん代弁者として、例えばそのような施設の側から提案していくといったことは、すごくヒアリングをして感じたところであり、行政だけというよりも末端のサービス担当者とうまく調整をしながらやっていくこともすごく必要かと思っている。

そのような意味では、このような広い会議体よりも、少し小さな会議体のところでいろいろ議論をしながら、そのようなものを作っていくようになるといいと、少し感じたところである。

委員長

ありがとうございます。

委員

今、委員長がおっしゃったように「我が事・丸ごと」という動向がある。ちょうど3月は10年前に大災害（東日本大震災）もあったし、それから現在、昨年から1年間続いているが、コロナ禍の大変な中で、このような形で福祉のまちづくりが進むと、やはり地域力が出てくると思う。そのようなものは災害のときに、非常に力になると思うので、これが今後も継続していくといいなと思っている。

委員長

ありがとうございます。まだいらっしゃっていない先生には残念ながらお一言いただけませんでした。我々としてはこのような考え方で、ご議論いただいたとさせていただきたいと思う。

1年に1回の会議なので、ぜひ皆さま方に一言ずつご意見をいただきたいと思っているが、時間の関係でそろそろ終わりにしなければいけないのが残念である。

繰り返しになるが、会議中にご発言できなかったことを、ぜひお手元のご意見票に書いていただいて、お寄せいただきたい。よろしく願いたい。

来年度の推進委員会については、先ほどスケジュールはご提示いただいたが、また詳細が決まったら、改めて事務局からお知らせするので、ご参集いただきたい。では、最後に事務局からご説明をよろしく願います。

	管理課長	<p>今、委員長からのお話がありましたように、会議の時間内にご発言できなかったご意見を、お手元にある意見票に記載をいただき、3月26日金曜日までにお送りいただくよう、お願いしたい。郵送、FAXなどでもお送りいただければと思う。</p>
	委員長	<p>ありがとうございます。先ほど委員からもお話があったが、今年は本当に新型コロナウイルスに振り回された1年であった。去年の3月ぐらいに横浜に船が着いて、少し大変なことになっているという話から、急速に話が大きくなって感染が広がり、国の緊急事態宣言が出て、やれやれ少し落ち着いたかと思ったら、続けて第2波、第3波が来た。21日には今回の「緊急事態宣言」は解除されるようだが、どうもここ1週間ぐらいの動向を見ると、第4波が来る話や、変異ウイルスがまん延し始めているのではないかという話もあり、またまだ不安な状況が続くと思う。</p> <p>中央区は都心部にあるので、本当に大変だと思う。人流も多く、感染も広がりやすいし、事務局はこれからワクチンを打つ話で、日常業務だけでも大変なのに、新型コロナウイルスへの対応が、さらに肩にかかってくるとますます大変だと思うが、何とかそれを乗り切っていただきたい。</p> <p>この会議体は引き続き、来年度の前半に開催することになるか。</p>
	管理課長	<p>はい。</p>
	委員長	<p>その頃は、ちょうど皆さんもワクチンを打ち始めているかどうか、というところだと思うが、ぜひまた元気でご参集をいただきたい。</p>
5 閉会	委員長	<p>閉会の挨拶</p>